

西原町からのお知らせ



多胎妊婦さんへ

妊婦健康診査受診券を**5回分追加で交付**します

■対 象

西原町に住民登録があり、多胎（双子や三つ子等）を妊娠中の方

■内 容

母子（親子）健康手帳交付時に、14回の受診票と併せて「多胎妊婦用」の受診票を5回分追加で交付します。

追加の受診票：9-3回目、9-5回目、9-7回目、9-8回目、9-9回目

■ご使用方法

15回目以降の妊婦健康診査受診時に、受診先に提出してください。

※有効期限のない受診票（ピンク色）が残っていない場合は15回目以降でなくてもご使用いただけます。

■注 意 事 項

妊婦健診受診日に西原町から転出されている場合は対象外となります

お問い合わせ

西原町役場 福祉部 こども課

☎098-945-5311